



税のお知らせ

7月の納税等

固定資産税／第2期
国民健康保険税／第1期
後期高齢者医療保険料／第1期
介護保険料／第2期
農業集落排水処理施設使用料／第2期
保育料／7月分
納期限／7月31日(水)

納期限内の納付にご協力ください。
納付書にe-L・Q Rが印字されている場合は、スマホ決済アプリや地方税お支払いサイト(クレジツト納付)を利用して納付が可能です。また、e-L・Q Rに対応した全国の金融機関で納付が可能です。
納付には口座振替も利用できます。

家屋評価にご協力ください

家屋を新築、増築された場合、その部分について固定資産税が課税されます。この課税のための調査が「家屋評価」です。

この調査は、契約書や平面図などの書類を確認させていただいたうえで、実際に建物の外部・内部の使用資材等を調査します。

課税の基礎となる「評価額」を算定する重要な調査となりますのでご協力をお願いします。

順次、この家屋評価を行っていますが、留守が多い方は、ご連絡いただければ日程を調整し調査に伺います。

●家屋を取り壊された場合

家屋を取り壊された場合は、「家屋滅失届」を速やかに提出してください。家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。提出がないと、翌年度以降も課税されることがありますので、ご注意ください。

ただし、法務局において滅失登記の手続きをされた場合は、提出不要です。

●問合せ先

総務部税務課



夏休み親子下水道教室

親子で浄化センターを見学し、下水道の仕組みを学びませんか。

●内容

- 浄化センターの見学
- 顕微鏡観察「微生物をさがせ！」
- 科学工作など

●日時

- 7月26日(金)
- 午前の部 午前10時～正午
- 午後の部 午後1時30分～3時30分

●場所

日光川下流浄化センター
(弥富市上野町2-28)

●対象

小学生とその保護者

●定員

各20名(先着順)
定員になり次第締め切ります

●参加費

無料

●持ち物

- タオル
- 上履き(大人用スリッパの準備あり)

※動きやすい服装・運動靴・帽子等着用でご参加ください

●申込方法

日光川下流浄化センターまで電話

●申込期間

- 7月8日(月)～7月25日(木)
- (土曜・日曜および祝日を除く)
- 午前10時～午後4時

●その他

状況により延期または中止になる場合があります。



●問合せ先

日光川下流浄化センター
☎ 68-6162